



町内会回覧ニュース 2019 年度 第 12号

2020 年 2 月 8 日大平山丸山町内会

立春を迎えました。これからは「梅にうぐいす」と、まさに令和の世界観そのものの時節になりますね。でも寒暖の差が激しい日が続いています。また連日「コロナウイルス」による肺炎のニュースばかり・・・インフルエンザも流行っています。

なによりも外から戻ったら「手洗い」「うがい」そして「休息」「栄養」と当たり前のことが大切なことと改めて思い知らされます。どうぞ皆さまくれぐれもお大切に。



1、野生動物でお困りの方は・・・



「我が家の庭に動物のフンがある」「どこかの飼い犬がリードを外したまま動いているのでは？」といった声が寄せられます。しかし皆さま愛犬のお散歩にはきちんとリードをつけていらっしやいます。考えられるのが森に囲まれたこの町内会では野生のタヌキやハクビシンなどの影響です。もし、お庭に痕跡が見られお困りのようでしたら鎌倉市環境保全課 61-3389（直通）にお電話でご連絡、ご相談ください。（防犯・防災担当 4-B相川 12-A加藤）

2、臨時駐車票について

町内会員の各世帯に「臨時駐車票」が配布されています。これは以前、不審な車が町内に路駐し家々の様子を探っていた形跡があり、防犯の観点から防ぐ手立てとして取り入れられました。よって、あくまでも来客用の臨時のものであり、恒常的に使われるものではないことを改めてご了解ください。



3、AEDについて学びました

2月1日、防災部主催による防災訓練が行われました。内容は心肺蘇生法とAEDなどです。当日は鎌倉消防署深沢出張所から3名の隊員の方を講師としてお招きし、防災委員45名が聴講しました。特にAEDについて時間を多くとっていただき使い方や注意点を学びました。また、町内会館に設置されているAEDも実際に手に取ってスイッチの場所を確認し、心電図を取るためのパッドを確かめました。今回初めてAEDを手にとってみたという方がほとんど。皆さまの関心は高く、多くの質問も出ました。

詳しい内容・様子は町内会のホームページに掲載されていますのでぜひ、ご覧ください。



4、町内会一斉清掃について

2月2日に第11回の清掃が行われました。朝、寒い中多くの方のご協力ありがとうございました。結果は次号でお伝えします。

次回は3月 1日（日）9時からです。くれぐれもご無理のないよう、よろしくお願いいたします。
（美化・衛生担当；5-D 蘭、9-C 平松）